

## 内部監査の実施状況について

(平成31年 3月31日現在)

神奈川県労働局

監査対象官署名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
局内各課室	平成30年10月22日 ～ 平成30年10月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計経理事務に関する事項</li> <li>・管理事務に関する事項</li> <li>・その他</li> </ul>	概ね適正な事務処理が行われており、表示漏れ、押印漏れ等の軽微な事務処理誤りについては即時に是正させた。	事務処理誤りの一部については前年度と同様の誤りもあり、再発防止を徹底するよう指示した。
横浜南 労働基準監督署 他11署	平成30年11月 6日 ～ 平成30年11月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計経理事務に関する事項</li> <li>・管理事務に関する事項</li> <li>・その他</li> </ul>	概ね適正な事務処理が行われており、表示漏れ、押印漏れ等の軽微な事務処理誤りについては即時に是正させたが、非常勤職員に対する給与減額処理の誤りが確認された。	<p>非常勤職員給与の減額処理誤りについては追給し、今後は休暇簿及び勤務関係書類の点検事務の強化を図ることにより適正な事務処理を行うこととする。</p> <p>また、前年度と同様の事務処理誤りがあり再発防止を徹底するよう指示した。</p>
横浜 公共職業安定所 他14所 (内1出張所)	平成31年 1月15日 ～ 平成31年 2月13日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計経理事務に関する事項</li> <li>・管理事務に関する事項</li> <li>・その他</li> </ul>	概ね適正な事務処理が行われており、表示漏れ、押印漏れ等の軽微な事務処理誤りについては即時に是正させたが、職員の超過勤務命令簿記載漏れによる支給漏れが確認された。	<p>超過勤務の支給漏れについては追給し、今後は超過勤務関係書類の点検事務の強化を図ることにより適正な事務処理を行うこととする。</p> <p>また、前年度と同様の事務処理誤りもあり再発防止を徹底するよう指示した。</p>